

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：33918

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）

研究期間：2019～2023

課題番号：19KK0047

研究課題名（和文）ホームレスの創出経路と居住支援システムの評価に関する日米比較研究

研究課題名（英文）U.S. - Japan International Comparative Research on Pathways to Homelessness and Housing Support Systems

研究代表者

山田 壮志郎（Yamada, Soshiro）

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：90387449

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日米の公的扶助の比較、広義のホームレスの実態把握、ホームレス率に関連する地域特性の分析の3つの研究課題を設定した。その結果、日本の生活保護の一般性、包括性、迅速性といった特徴がホームレスの減少に寄与していること、国際的基準に基づく広い概念でホームレスを捉えると、日本のホームレス経験率は諸外国と大差がないこと、地域レベルの住居確保給付金受給率には住宅アフォードビリティ、失業率、生活保護受給率が関連していることをそれぞれ明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本においてホームレス問題が社会問題化し、政策的な対応が開始されるようになってから20年が経過する。この間、日本のホームレス問題には、路上レベルでのホームレス数の減少、障害をもつホームレスの増加、生活困窮者自立支援法の制定による政策的な枠組みの変更など、少なくない変化が生じている。米国のホームレス政策およびホームレス研究の第一人者との共同研究によりホームレス問題の実態を明らかにした本研究の成果は、今後の日本におけるホームレス支援のあり方を構想する上で有益な知見を提供することができるものとする。

研究成果の概要（英文）：In this study, we set three research objectives: a comparison of public assistance between Japan and the United States, understanding the actual situation of broad homelessness, and analyzing the characteristics of regions related to the homeless rate. As a result, we found that the generalizability, comprehensiveness, and promptness of Japan's livelihood protection contribute to the reduction of homelessness. When capturing homelessness with a broad concept based on international standards, Japan's homelessness experience rate is not significantly different from that of other countries. We also revealed that the receipt rate of regional housing security benefits is related to housing affordability, unemployment rate, and livelihood protection receipt rate at the regional level.

研究分野：社会福祉学

キーワード：ホームレス 公的扶助 日米比較

1. 研究開始当初の背景

人間にふさわしい居住の実現は、福祉の基礎である。しかし、貧困ゆえに居住権が侵害されやすい環境で起居せざるを得ない状態としての「ハウジングブア」の存在が指摘されている。例えば、社員寮で暮らす非正規労働者、住居を失いネットカフェや漫画喫茶で寝泊まりする人々などである。近年、身寄りのない単身高齢者が暮らす施設で相次ぐ火災事故も、適切な住まいを確保できない貧困層の存在を示している。

こうした居住貧困の極限的な表れといえるのが、ホームレス状態にある人々である。日本では、1990年代前半からホームレスが増加して社会問題化したことに伴い、多くのホームレス研究が蓄積されてきた。これまでの研究は、ホームレス状態に至る原因として、日雇労働者に象徴される不安定雇用層が、失業を契機に簡易宿泊所や飯場・社員寮といった不安定住居を失ってきたことを明らかにしてきた。

また、政策面でも、1990年代後半から、国レベルでのホームレス対策が講じられるようになった。2002年に制定されたホームレスの自立の支援等に関する特別措置法は、一つの到達点だった。この時期に進展したホームレス対策は、自立支援センターなどの支援施設への入所を経て就労による自立を目指すモデルによって構築された。

一方、ホームレスが急増し、政策的対応がスタートした1990年代から20年が経過する中で、ホームレス問題には次のような変化がみられるようになった。

ホームレスの不可視化：政府発表によるホームレス数は、ピーク時には全国で2万5000人を超えていたが、研究開始当初の時点で5000人以下に減少した。ただし、「ネットカフェ難民」のような広義のホームレスの存在を指摘する研究(高橋 2018)や、夜間の独自調査により行政発表の約3倍のホームレスを確認した研究もある。

ホームレスに至る経路の多様化：従来、ホームレス問題が日雇労働者の失業問題として語られてきたのに対して、路上生活者の6割が精神疾患を有することを明らかにした研究や、自立支援センター入所者の4割が知的障害をもつとの報告もあり、ホームレスに至る背景に障害の問題があることも指摘されている。

制度的枠組みの変化：2015年に生活困窮者自立支援法が施行され、ホームレス対策は同法に基づく一時生活支援事業に移行することとなった。しかし、同事業は自治体の任意事業のため実施率が低く、従来ホームレス対策を実施していた自治体のうち2割はこの事業に移行していない。また、生活困窮者の住居確保を目指して改正された新たな住宅セーフティネット制度も十分な成果を上げられていない。

以上のように、この20年の間に、ホームレスの実態や背景、制度的枠組みには少なくない変化が生じている。前述のホームレス特別措置法は2027年に失効予定となっており、“ポスト特別措置法”に向け、今日におけるホームレスの実態を踏まえた居住支援システムの再編が求められている。そこで本研究では、今日の居住支援システムが、ホームレスの創出経路やニーズの多様化に適合的なものになっているかどうか評価することを目指した。

2. 研究の目的

上記の問題意識に基づき、本研究では日本とアメリカのホームレス問題の比較研究を試みることにした。アメリカは、Los Angeles や New York をはじめ、世界有数のホームレス人口を抱える都市を有しており、1987年のマキニー法制定以降、連邦政府によるホームレス支援が行われている。1993年には、ケアの継続(Continuum of Care ; CoC)プログラムが開始され、NPOへの助成などを通じて、アウトリーチ、緊急シェルター、通過施設、恒久住宅といった諸施策を切れ目なく提供する包括的な支援システムが作られている。

こうしたアメリカのホームレス問題や支援策は、日本のホームレス研究でも以前から参照されてきた。とりわけ近年では、上述のCoCプログラムが路上から恒久住宅に至る段階を踏んだ支援スキーム(step up model)を描いているのに対して、一部のNPOが取り組んでいるハウジング・ファースト・プログラム 段階を踏むのではなく直接住宅を提供する支援モデルへの注目が高まり、日本のホームレス支援への示唆を論じる研究も増えている。

ただし、これまで日本で行われてきたアメリカのホームレス問題に関する研究は、実態や制度の紹介にとどまっている。しかし、次に述べるように、アメリカでは、本研究が着目するホームレスの創出経路や支援システムの評価に関する実証研究が数多く蓄積されており、日米の研究者が共同でデータを分析する比較研究が求められている。そこで本研究では、これらの先行研究で分析されてきた日米のデータを接合させ、両国のホームレス研究者が共同でデータ分析を行う比較研究に取り組むことを目指した。

研究開始当初は以上の問題意識を有していたが、研究開始直後の2020年1月に渡米し、海外共同研究者であるDennis P. Culhane ペンシルバニア大学教授やMatthew D. Marr フロリダ国際大学准教授とともに研究ミーティングを行った。海外共同研究者に本研究チームの研究計画を伝えるとともに、最新の研究動向や研究計画の改善についてサジェスションを受けた。その結果、本プロジェクトでは、日本のホームレス数の減少の要因を明らかにすること、国際的な

ホームレス概念に基づくホームレス経験率を明らかにすること、住居喪失リスクの地域レベルの要因を明らかにすることの3つの研究目的を設定することとした。

3. 研究の方法

第1に、日本のホームレス数の減少の要因については、米国の公的扶助制度である Supplemental Security Income (SSI) と日本の公的扶助制度である生活保護とを比較し、生活保護のどのような特徴が日本のホームレス数の減少に貢献しているのかを検討した。

第2に、国際的なホームレス概念に基づくホームレス経験率については、European Typology of Homelessness and Housing Exclusion (ETHOS) で示されるホームレス・不安定居住類型を参照し、全国14都道府県の男女14万人を対象としたインターネット調査の結果から広義のホームレス状態の経験率を把握した。

第3に、住居喪失リスクの地域レベルの要因については、コロナ期における住居喪失リスクの解消に貢献した住居確保給付金の市町村別の人口1万人あたり利用者数を従属変数とし、国勢調査等で集計された住宅市場、労働経済、セーフティネット、人口動態の諸指標を独立変数とする回帰分析によって住居喪失リスクに関連する地域レベルの要因を分析した。

4. 研究成果

(1) 日本のホームレス数の減少の要因

米国では2015年以降ホームレス数が減少しているのに対して、日本の路上生活者数は2003年以降減少している。この減少傾向の背景には、日本の主要な公的扶助制度である生活保護のホームレスへの適用が広がったことが指摘されているが、具体的に日本の生活保護のどのような特徴がホームレス数の減少に寄与しているかは十分検討されていない。そこで本研究では、米国のホームレスが路上生活から脱却する際の主要な公的扶助制度である Supplemental Security Income: SSI のロサンゼルスにおける運用と日本の生活保護の運用とを比較検討した。

第1に、受給資格に関して、SSI の受給資格要件は65歳以上もしくは障害者とされている。受給資格要件は年々厳しくなっており、申請者の受給率は10~15%にとどまる。さらに、ホームレスを犯罪として取り締まる動きやアルコールや薬物依存に起因する障害を除外する動きは、資格要件の厳格化を促進している。一方、日本の生活保護は一般扶助の原則をもち、経済的に困窮していれば、障害の有無や年齢にかかわらず受給が可能である。

第2に、給付水準に関して、SSI の給付水準は米国の相対的貧困基準の89%をカバーしているが地域による生活費の相違を調整しておらず、加えて近年の住宅価格の上昇により SSI 受給者であってもホームレス状態から抜け出せない事態を生み出している。これに対して日本の生活保護は相対的貧困基準の75%をカバーしており、生活費だけでなく住宅費や医療費も含めた幅広いニーズに対応している。

第3に、認定までの期間に関して、SSI の申請から認定までの平均日数は166日と長く、認定されなかった場合の再申請における認定期間も平均103日に及ぶ。審査期間の長期化は、薬物使用のリスクを高め、薬物使用により受給が認められないという悪循環をもたらす懸念がある。一方、日本の生活保護の申請から決定までの期間は原則14日以内、最長30日以内と短い。

このように、米国の SSI と比較すると、日本の生活保護は一般性 *generality*、包括性 *comprehensiveness*、迅速性 *expeditiousness* の3つの特徴を有しており、これらの特徴がホームレスの減少に寄与していると考えられる。特に、2000年代初頭や2008年のいわゆるリーマンショック後におけるホームレスへの生活保護適用の柔軟化によってホームレス数が減少したことを踏まえると、一般性 *generality* が最も貢献していると考えられる。ただし、日本の生活保護にはスティグマや貧困ビジネスなどの問題もあり、こうした問題の検証が今後の課題となる。

本研究の成果は、[Hiroshi Goto, Dennis P. Culhane and Matthew D. Marr \(2022\) Why Street Homelessness Has Decreased in Japan: A Comparison of Public Assistance in Japan and the US, European Journal of Homelessness, 16\(1\), 81-99](#) として発表した。

(2) 国際的なホームレス概念に基づくホームレス経験率

日本のホームレス数は2019年時点で4,555人と発表されており、米国(552,830人:2018年)、ドイツ(337,000人:2018年)、スウェーデン(33,250人:2018年)など他の先進諸国と比べて極めて少ない。この少なさの背景には、日本におけるホームレスの定義の狭さがある。ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法第2条は、ホームレスを路上で生活する人々に限定して定義している。しかし、諸外国ではより広い概念でホームレスを捉えており、例えば欧州のホームレス研究で参照基準となっている European Typology of Homelessness and Housing Exclusion: ETHOS では、ホームレス向け宿泊施設やDVシェルターに住む人、友人・知人宅での居候も含めた広い概念でホームレスを類型化している。

日本の政府統計ではこうした広い概念によるホームレスの数は集計されていないことから、本研究では、その実態把握を試みるため NPO 法人ホームレス支援全国ネットワークが2021年に実施したインターネット調査の結果を分析した。本調査は、一般市民の不安定居住経験を尋ねるものであり、大都市部を含む全国14都道府県の18歳以上の男女14万人を対象とした(回答者数:39,998人)。第1段階の調査では39,998人の回答を分析し、不安定居住の経験をスクリー

ニングした。第2段階の調査では、過去5年以内に不安定居住を経験した回答者に対して、具体的な経験や脱却のプロセスを尋ねた。

第1段階の調査の結果から、39,998人の回答者のうち2,061人(5.2%)が過去5年以内の不安定居住経験をもつことが明らかになった。この経験率は、諸外国における先行調査と概ね同水準である。また、不安定居住経験者の中には女性が半数程度含まれており、路上のホームレスだけを対象とした厚生労働省調査では約95%が男性と報告されていることと対照的である。また、年齢階層についても60歳未満が約90%含まれており、半数以上が60歳以上と報告する厚生労働省調査とはこの点でも対照的である。

また、不安定居住経験者に初めて不安定居住を経験したときの居住形態を尋ねたところ、路上生活・車上生活が5.1%、インフォーマル部門の不安定居住(知人・友人宅への同居)が32.3%、民間営利部門の不安定居住(社員寮、ネットカフェ、サウナ、24時間店舗、簡易宿泊所等)が38.5%、公的部門・民間非営利部門の不安定居住(無料低額宿泊所、自立支援センター、生活保護施設等)が10.1%だった。

従来のホームレス施策では、路上生活と公的部門・民間非営利部門の不安定居住に焦点が当てられていたが、それらを大きく上回る規模で、インフォーマル部門や民間営利部門の不安定居住が広がっていることが明らかになった。路上生活を予防する観点からみると、これらの不安定居住に目を向けた対策を講じること、あるいはそもそも不安定居住に至ることを予防することが必要であることが示唆された。ただし、本研究からはETHOSに類型化されない不安定居住の形態が存在することも明らかになっており、今後の検討が必要である。

本研究の成果は、Yusuke Kakita, Soshiro Yamada, Hiroshi Goto, Dennis P. Culhane and Kanako Nakano (2022), Homelessness and Housing Exclusion in Japan from an International Perspective, 16th European Research Conference on Homelessness (23rd September 2022, University of Bergamo, Italy)として学会報告した。

(3)住居喪失リスクの地域レベルの要因

日本のホームレス数が過去20年間で80%以上減少している(2003年:25,296人 2023年:3,065人)ことは、多くの先進諸国でホームレス数が増加していることと比べて特徴的である。その背景には、研究(1)が明らかにしたように、一般性、包括性、迅速性といった特徴をもつ生活保護の貢献が大きい。ただし、研究(2)が明らかにしたように、国際的に用いられる広義のホームレス概念に準拠すると、日本の不安定居住経験率は諸外国と大差はない。広義のホームレスは路上生活の予備軍とも言えるため、不安定居住をもたらず住居喪失リスクがどのような要因によって生じているかを分析することはホームレスの予防の観点から重要な課題である。

本研究では、住居喪失リスクを測るための指標として住居確保給付金の受給者に着目した。生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金は、生活困窮者を対象とした家賃補助制度だが、Covid-19パンデミックを受けた受給要件の緩和によって受給者数が大幅に増加した(2019年:3,972人 2020年:134,946人)。住居確保給付金の受給者は、同制度がなければ住まいを失っていた可能性があり、住居喪失リスクを抱える人々といえる。本研究では、住居確保給付金受給者数に関連する要因について、海外のホームレス研究で用いられている地域特性分析の手法を用いて検討した。

具体的には、全国の全ての市および特別区のうち2020年度に50人以上の住居確保給付金受給者数が報告された331市区を抽出し、人口1万人当たりの住居確保給付金受給者数を算出して従属変数とした。これを説明する変数として、海外の先行研究及び日本のホームレスの特徴を参考に、住宅市場の状況(家賃水準、低家賃住宅の割合、空き家率、公営住宅の割合)、労働経済の状況(失業率、平均所得、非正規雇用率、建設業・製造業従事者の割合)、セーフティネットの状況(自治体予算に占める民生費支出の割合、保健衛生費支出の割合、生活保護受給率)、人口動態(単身世帯の割合、ベビーブーマーの割合)を用いて重回帰分析を行った。

その結果、住宅市場に関しては、地域の家賃水準の高さが住居確保給付金の受給率に関連していることが明らかになった。住居喪失リスクを低減させるためには、家賃高騰化への規制や低家賃住宅の拡大などにより住宅アフォードビリティを高めることが重要であるといえる。また、労働経済に関しては、失業率の高さが住居確保給付金の受給率と関連していた。2020年度の住居確保給付金は、一般的な家賃補助というよりもCovid-19パンデミックにより仕事を失った人々への生活支援という性格が強く、そのことが地域の失業率の高さと住居確保給付金の受給率との関連を強めたと考えられる。さらに、セーフティネットに関しては、生活保護受給率と住居確保給付金受給率との間に負の関連がみられた。生活保護受給率が高いほど住居確保給付金受給率が低いということは、生活保護が住居喪失リスクを抱える人々の受け皿になっていることを意味しており、したがって路上生活からの脱却だけでなく、住居喪失リスクの低減という点でも生活保護が効果を発揮していることを示唆している。

本研究では、パンデミック下で急拡大した住居確保給付金が地域レベルの住居喪失リスクの低減に繋がったことを明らかにしたが、住居喪失リスクはパンデミック下だけでなく平時にも起こり得る。パンデミックの経験を踏まえ、平時からの効果的な住宅政策を整備することが重要であるといえる。

本研究は、分析作業が完了し、現在国際誌への投稿を準備中である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計22件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 山田壮志郎・阿部彩	4. 巻 766
2. 論文標題 コロナ禍と「援助に値する」貧困：一般市民を対象にしたピネット調査を用いた分析	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 2-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田壮志郎・斉藤雅茂・横山由香里	4. 巻 63(4)
2. 論文標題 生活保護受給状況による高齢者の幸福感の相違：JAGES2013・2016横断データより	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会福祉学	6. 最初と最後の頁 15-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田壮志郎	4. 巻 114(2)
2. 論文標題 ホームレスへの差別と排除：支援策への支持と自己責任規範	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 72-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田壮志郎	4. 巻 116
2. 論文標題 「国民感情」判決からみる貧困・生活保護の論点	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 福祉研究	6. 最初と最後の頁 27-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 116
2. 論文標題 不安定居住状態にある生活困窮者への居住支援：ニーズ把握と改革課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 住宅会議	6. 最初と最後の頁 35-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 676
2. 論文標題 日本の「社会診断」としての貧困研究：ホームレス・不安定居住調査を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 大阪保険医雑誌	6. 最初と最後の頁 20-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 7
2. 論文標題 居住支援研究の視点と方法	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 都市と社会	6. 最初と最後の頁 10-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 16
2. 論文標題 生活困窮の多様な側面を捉えて対応策のあり方を考える	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 かながわ政策研究ジャーナル	6. 最初と最後の頁 62-66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 26
2. 論文標題 伴走型支援の視点で生活困窮者の就労と社会的孤立を捉える	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 空間・社会・地理思想	6. 最初と最後の頁 93-95
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hiroshi Goto, Dennis P. Culhane and Matthew D. Marr	4. 巻 16(1)
2. 論文標題 Why Street Homelessness Has Decreased in Japan: A Comparison of Public Assistance in Japan and the US	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 European Journal of Homelessness	6. 最初と最後の頁 81-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 該当する

1. 著者名 後藤広史	4. 巻 114(2)
2. 論文標題 日本における「ホームレス支援」の現在地：到達点と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 57-62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後藤広史	4. 巻 26
2. 論文標題 ホームレス自立支援センターから就労自立した人々の仕事に対する意識と就労状況	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 空間・社会・地理思想	6. 最初と最後の頁 97-100
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後藤広史	4. 巻 28
2. 論文標題 誰がホームレス状態から「自立」しているのか? : ホームレス自立支援センターの3年間の支援記録の分析から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 貧困研究	6. 最初と最後の頁 66-77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後藤広史	4. 巻 ウェブ媒体
2. 論文標題 「見えない」生活困窮者：どこに居て、なぜ可視化されないのか？	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 調査情報デジタル	6. 最初と最後の頁 ウェブ媒体
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 112(10)
2. 論文標題 就労支援のプロセスと効果を可視化する : 就労支援のあり方を考えるために	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 78-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 16(4)
2. 論文標題 新型コロナ禍のもとで居住支援のあり方とニーズについて考える	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 季刊個人金融	6. 最初と最後の頁 72-81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後藤広史	4. 巻 72(13)
2. 論文標題 新型コロナウイルスによる生活困窮の諸相 : 「コロナ災害を乗り越えるいのちと暮らしを守るなんでも電話相談会」の分析結果からみえるもの	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 自由と正義	6. 最初と最後の頁 8-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後藤広史	4. 巻 (1775)
2. 論文標題 生活困窮者・ホームレス自立支援センター利用者の特徴と動向 : 「舞洲」における3年間のデータから	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 賃金と社会保障	6. 最初と最後の頁 27-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田壮志郎・斉藤雅茂	4. 巻 24
2. 論文標題 公的扶助論の受講が生活保護の漏給防止意識に及ぼす影響	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 貧困研究	6. 最初と最後の頁 80-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田壮志郎・斉藤雅茂	4. 巻 67(12)
2. 論文標題 生活保護の厳格化は今も支持されているか? : 時代効果, 社会経済階層, 利用するメディアとの関連	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 厚生の指標	6. 最初と最後の頁 20-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山田壮志郎	4. 巻 144・143
2. 論文標題 生活保護とスティグマ・再考：ホームレス経験のある受給者へのインタビュー調査から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本福祉大学社会福祉論集	6. 最初と最後の頁 133-157
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 垣田裕介	4. 巻 652
2. 論文標題 グローバル視点を交えて日本のホームレス・不安定居住を捉え直す	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大阪保険医雑誌	6. 最初と最後の頁 34-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 Yusuke Kakita, Soshiro Yamada, Hiroshi Goto, Dennis Culhane, Kanako Nakano
2. 発表標題 Homelessness and Housing Exclusion in Japan from an International Perspective
3. 学会等名 16th European Research Conference on Homelessness（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Hiroshi Goto, Dennis Culhane, Matthew D. Marr
2. 発表標題 Why Homelessness Has Decreased in Japan: Comparison of Public Assistance in Japan and the U.S.
3. 学会等名 15th European Research Conference on Homelessness（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 垣田裕介
2. 発表標題 新型コロナウイルス感染拡大と日本の社会政策：生活困窮者の実態と論点
3. 学会等名 韓国社会保障学会春季大会（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 垣田裕介
2. 発表標題 新型コロナウイルス感染拡大で可視化された日本のインフォーマル就業の実態
3. 学会等名 第16回社会保障国際論壇（国際学会）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	垣田 裕介 (Kakita Yusuke) (20381030)	大阪公立大学・大学院生活科学研究科・教授 (24405)	
研究分担者	後藤 広史 (Goto Hiroshi) (60553782)	立教大学・コミュニティ福祉学部・教授 (32686)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------